

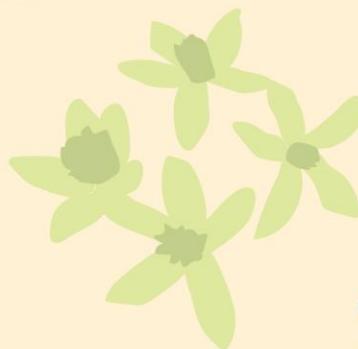


# 海津市 第3次環境基本計画

概要版

【包含計画】

海津市地球温暖化対策実行計画  
(区域施策編 / 事務事業編)



令和 5(2023) 年 3 月

# 海津市第3次環境基本計画

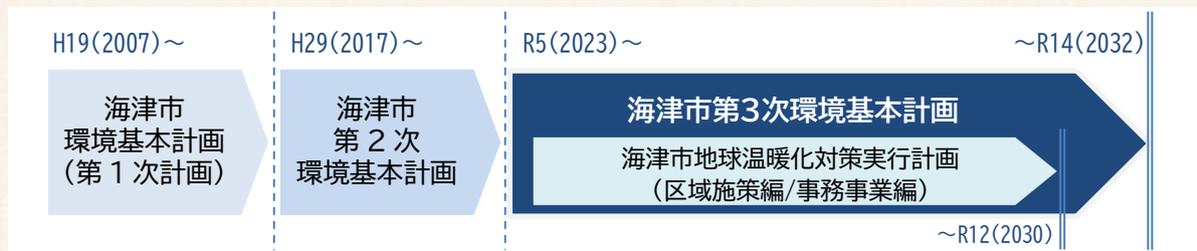
## 計画の基本事項

私たちは、良好な環境の恵みを受け、健康で文化的な生活を営む権利を有している一方で、持続可能な社会を構築し、人と自然が共生する社会を将来の世代に継承していく責務を担っています。



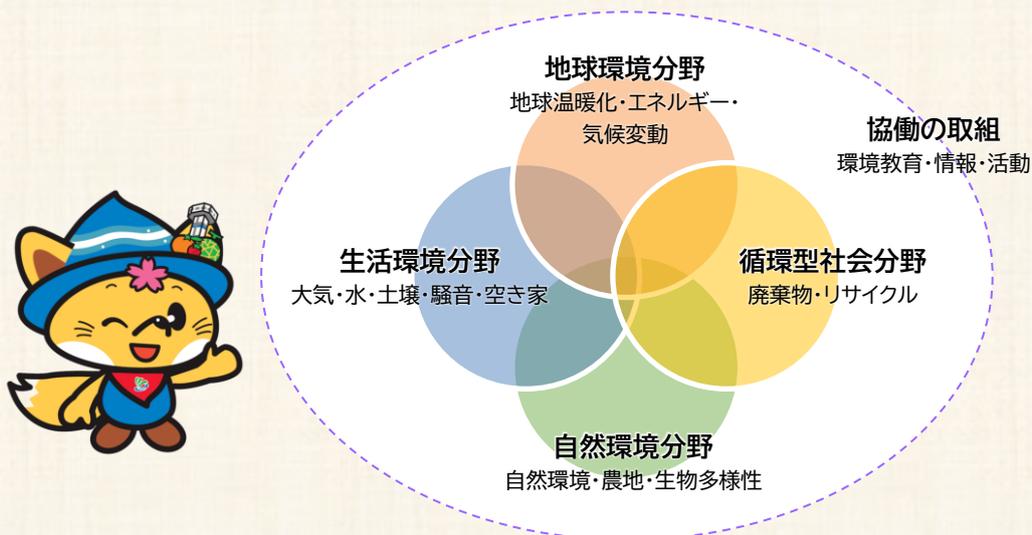
本市では「海津市環境基本条例」を定めて市・市民・事業者の責務を明らかにするとともに、条例に基づいて「海津市環境基本計画」を策定し、自然豊かで快適な環境の保全及び創出に関する政策を総合的かつ計画的に推進しています。

海津市環境基本計画は、平成19(2007)年度に第1次計画を、平成29(2017)年度に第2次計画を策定しています。近年の環境課題や社会の動向を踏まえた施策を進めていく必要があることから、令和14(2032)年度を目標とした「海津市第3次環境基本計画」(本計画)を策定します。さらに、「海津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編/事務事業編)」(P5～)を策定し、地球温暖化対策への具体的な方向性を定めます。



本計画は、地球環境・循環型社会・自然環境・生活環境の4つの分野に加え、各分野に共通する事項として、環境に関する協働の取組を対象とします。

そして、本計画の主体は、市民、事業者、行政など本市に関わる人すべてとします。



# 本市の目指す環境の将来像

## 豊かな自然と共に生き 未来へつなぐまち 海津

私たちのまち海津は、水と緑が広がる豊かな自然に抱かれています。しかし、私たちが過剰に快適さを求める生活を続けていくと、この環境を将来の子どもたちに手渡すことはできなくなってしまいます。将来の子どもたちにこの豊かな自然を引き継ぐため、第2次計画では「豊かな自然と共に生き 未来へつなぐまち 海津」を将来像として掲げました。

本計画においても、その思いを引継ぎ、将来像の実現に向けて、私たち一人ひとりが未来へつなげる行動を続けていきます。

## 将来像の実現に向けた施策

将来像の実現に向けて、以下の施策体系をもとに、取組を推進していきます。



# 施策の概要

関連する SDGs(持続可能な開発目標)

## 施策1 脱炭素社会の実現



### 温室効果ガスの排出抑制

温室効果ガスの排出量を減らすために、一人ひとりが家庭や学校、職場など様々な場面で実践できる取組の浸透を図ります。本市における事業については「海津市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出量削減を進めていきます。

### 気候変動への適応

地球温暖化に伴う気象災害のほか、熱波による健康被害、農業への影響などが懸念されており、被害の回避・軽減策を進めていきます。

## 施策2 循環型社会の推進



### ごみの発生抑制と資源化の推進

生ごみの軽量化・食品ロスの削減の啓発などによるごみの減量化や再資源化といった5Rを推進していきます。

### 適正処理の推進

不法投棄対策や、河川を通してごみが海洋に運ばれることによる海洋ごみ対策を推進します。

## 施策3 自然共生社会の推進



### 自然環境の保全

森林や農地などの環境を法令等に基づいて保全し、自然環境に関する学習を推進します。

### 生物多様性の保全

市域の生態系や生物多様性を保全するために、関係団体や地域住民等と連携した取組を進めるほか、市の事業でも生態系の保護に努めていきます。

## 施策4 安心・安全な生活環境の保全



### 大気環境の保全

野焼きや簡易焼却炉に対する啓発・指導を強化します。また、健康に影響を及ぼすおそれがある大気汚染物質の調査を行い、注意喚起等を行います。

### 水環境の保全

公共用水域の水質保全のため、工場や事業場から流れる産業排水の監視を行うほか、下水道の普及率及び接続率の向上と、下水道区域外にある汲み取りトイレや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。また、定期的な水質検査を行い、ホームページで公表します。

### 土壌環境の保全

地下水や土壌汚染の防止のため、関係する事業場等に対する啓発を行います。汚染が明らかになった場合は、ホームページ等で公表し、適切な措置や調査を行います。

### 騒音、振動の防止

道路交通騒音について、自動車騒音の状況の調査及び監視を行います。特定建設作業に伴う騒音・振動等は、規制の遵守について指導を行います。

### 空き家対策の推進

「海津市空き家対策計画」に基づき、適切な空き家対策を推進します。

## 施策5 協働の取組の推進



### 環境教育の推進

学校教育や、様々な機会を通して環境教育の取組を推進します。

### 環境情報の共有

様々な世代の市民に環境情報が伝わるよう、複数の媒体を通して環境情報を共有します。

### 市民協働による環境保全

市民、環境保全団体及び事業者が主体的に行う環境保全活動に対し、場の提供、制度の活用、人材の派遣、情報発信など、必要に応じて複合的に支援を実施します。



## 計画の推進体制と進行管理

本計画は、行政、市民、事業者、各種団体等と協働し、推進します。

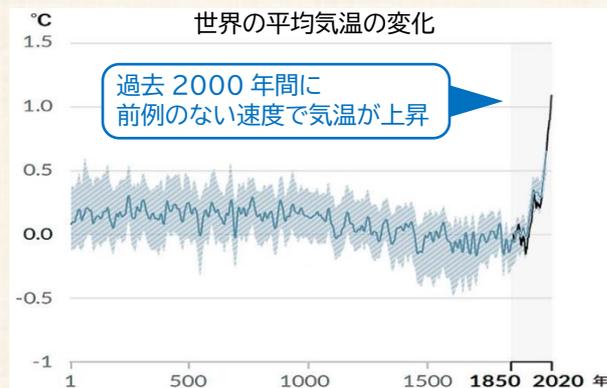
計画の進捗よく状況について毎年環境審議会に報告し、PDC Aサイクルを基本に計画の進捗よく管理を行います。施策の進捗よくを把握するため、以下のとおり評価指標を設定します。

施策	内容	現状値：R3(2021)年度	目標値：R14(2032)年度
施策1 脱炭素社会の推進	温室効果ガスの排出量	25.6万 t-CO <sub>2</sub> (R1年度)	16.2万 t-CO <sub>2</sub> (R12年度)
	養老鉄道利用者数(年間)	368,270人	394,000人/年
	コミュニティバス利用者数(年間)	73,500人	97,000人/年
	廃食用油の再利用量	0 L/年	96,000 L/年
	太陽光発電設備設置補助事業による導入量	0 kW	累計1,000 kW
施策2 循環型社会の推進	家庭系ごみ1人1日あたりの排出量	450 g	400 g/人
	エコドームの利用者数	76,277人	80,000人
	ボカシ処理容器貸出数及び生ごみ処理器導入補助件数の合計	ボカシ容器 4基 生ごみ処理器 28基	30基
	エコドームの資源搬入量	361 t	400 t
	集団回収における回収量	426.03 t	750 t
施策3 自然共生社会の推進	農地維持面積(多面的機能及び中山間地域の協定面積)	維持	維持
	中山間地域	16.9 ha	16.9 ha
	多面的機能	2,291 ha	2,291 ha
	間伐累計面積	307.51 ha	607.51 ha
	教育関係団体等と連携した生態調査の実施	実施	実施していること
	在来魚(モロコ・フナ)の水揚げ量	モロコ 21.5kg フナ 1,213.5kg	増加
	ニホンジカの密度	5.33頭/km <sup>2</sup> (R1年度)	3~5頭/km <sup>2</sup>
	鳥獣害被害額	7,952千円	減少していること
施策4 安心・安全な生活環境の保全	野焼き・簡易焼却炉に対する啓発・指導	31件	指導啓発を実施すること
	公共用水域水質検査の実施	維持	維持(市内17箇所)
	生活排水処理率	71.3%	78%
	市内最終処分場地下水水質の維持	維持	維持
	自動車騒音測定の実施	概ね環境基準内	基準値以内
施策5 協働の取組の推進	各学校・各種団体等へ環境教育の実施	2件	適時実施していること
	市報・ホームページ等による環境に関する情報の提供	適時	適時実施していること
	市民一斉美化運動の実施及び回収量	中止	2回実施 回収量の公表
	各種団体が主体的に行う清掃活動での回収量	1.9 t	活動支援 回収量の公表

# 海津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

## 計画の基本事項

産業革命以降、化石燃料の大量消費により、大気中の二酸化炭素等の温室効果ガスが増加した結果、地球規模で急速な温暖化が進んでいます。地球温暖化が進むと、気象災害の増加や海面上昇、食料の生産量の減少、陸と海の生態系の破壊など、極めて重大な影響をもたらすと予測されており、その影響は既に顕在化しつつあります。



IPCC 第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書 政策決定者向け要約 暫定訳 図 SPM.1(文部科学省及び気象庁)に加筆

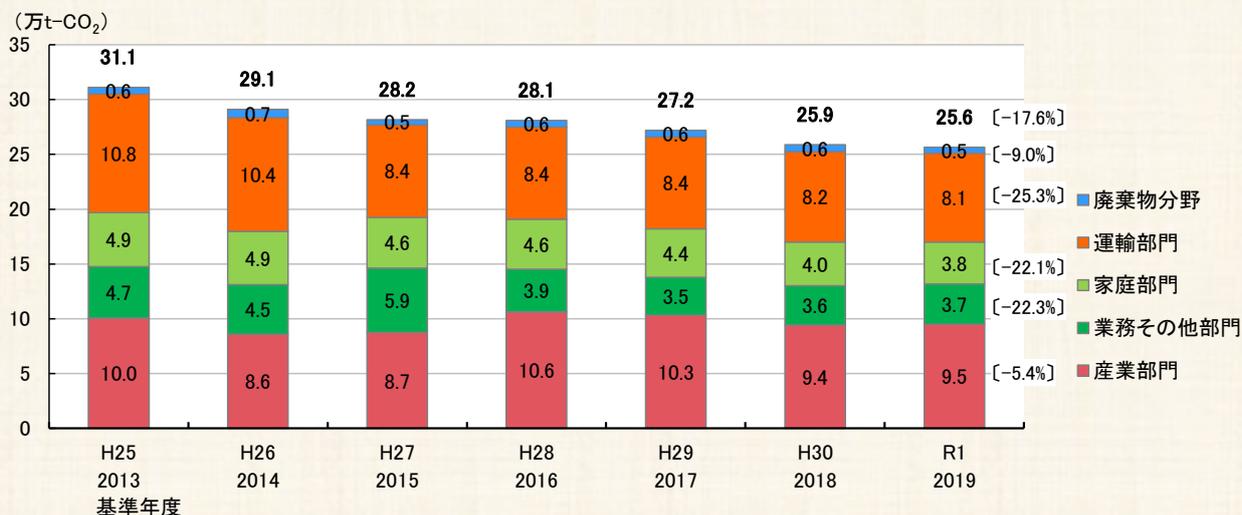
令和 2(2020)年 10 月、日本は 2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。岐阜県においても、同年 12 月に 2050 年にカーボンニュートラルを目指す「脱炭素社会ぎふ」の実現を表明しています。

「海津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、地球温暖化対策の推進に関する法律に準じ、市域の温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策を定めています。令和 12(2030)年度を目標年度とし、海津市環境基本計画に定める地球環境分野の取組について、市民や事業者との協働のもと着実に推進するための具体的な施策を定めています。※市の事業への地球温暖化対策に関する取組を定めた事務事業編は、全体版をご覧ください。

## 本市の温室効果ガス排出量

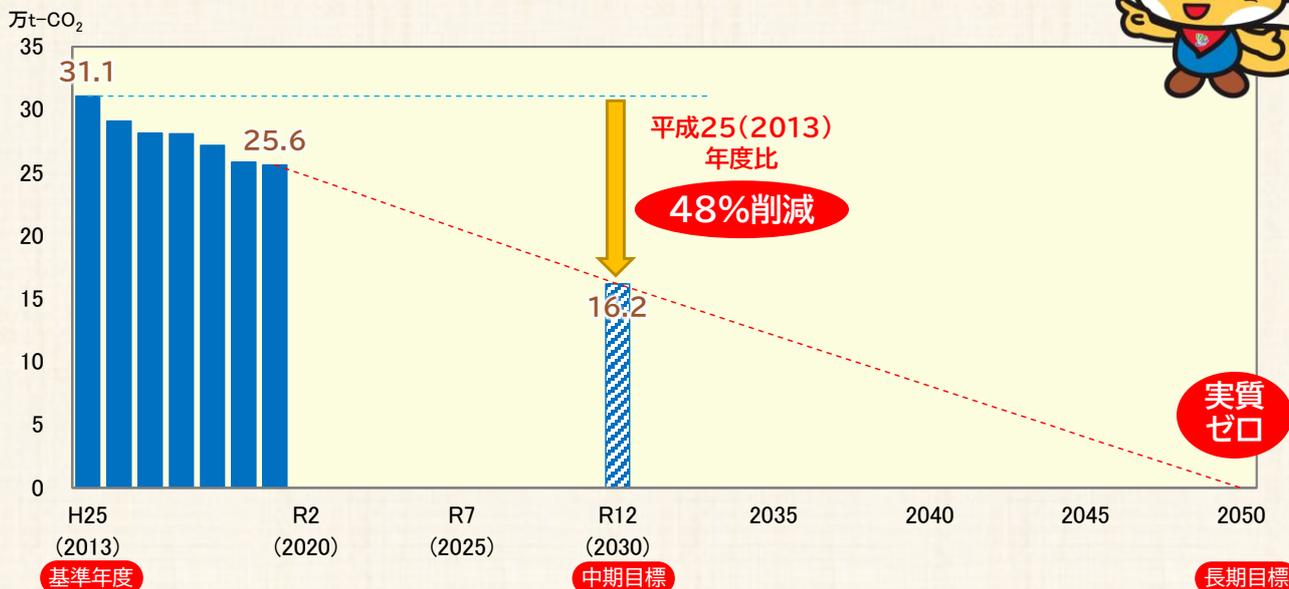
本市域の温室効果ガス排出量は、平成 25(2013)年度から令和元(2019)年度にかけて 17.6%減少しています。

温室効果ガスの排出要因別に基準年度からの増減を見ると、産業部門（工場など）では 5.4%減少、業務部門（事業所など）では 22.3%減少、家庭部門では 22.1%減少、運輸部門（輸送や運搬）では 25.3%減少、廃棄物分野（廃棄物の処理）では 9.0%減少となっています。



## 本市の温室効果ガス削減目標

- 長期目標** 2050年までに、温室効果ガス排出量の **実質ゼロ** を目指す
- 中期目標** 令和12(2030)年度までに、温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度を基準として **48%削減** する



## 温室効果ガス削減に向けた取組

温室効果ガス削減目標を達成するためには、行政の取組に加え、市民や事業者の皆さまの取組が欠かせません。

日本の地球温暖化対策について令和3(2021)年10月に国が策定した「地球温暖化対策計画」では、分野ごとに具体的な削減対策が示されています。この区域施策編では、本市においても国と同等の削減努力を行うことから、国が見込む削減対策のうち、本市で実践可能なものを選定し、削減目標を設定しています。

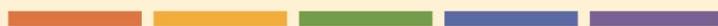
### 取組の例

- 使っていない照明は消すなど日常的な取組の実施
- LED照明など、省エネルギー性能の高い機器の使用
- 断熱化リフォームなどによる冷暖房効率の向上
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用
- HEMSなどのエネルギー管理システムを活用したエネルギー管理の実施
- エコマークなど、環境負荷の少ない製品の選択
- エコドライブの実施や、公共交通機関の積極的な利用
- 敷地や屋上などの緑化
- 森づくり活動への参加





## 海津市第3次環境基本計画（概要版）



発行：海津市市民環境部環境課

発行年：令和5年3月

